

長良川流域

水防災意識社会 再構築ビジョンに基づく取組み

平成29年12月

長良川流域水防災協議会

1 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

現状の河川において想定される浸水等の水害リスク情報及び現状の減災に係る取組み状況について共有する。共有した内容は以下のとおりである。

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

① 長良川流域の市町と伝達一覧表の更新内容や危険箇所などについて、相互に確認

- ・毎年4月中に、長良川流域の市町と県が伝達一覧表の更新を行っている。(県、市町)
- ・毎年出水期前に、河川堤防や岐阜県水防計画にある重要水防箇所について、数箇所を選び、長良川流域の市町の消防団及び水防団並びに地元住民と合同で巡視する。(県、市町)
- ・毎年6月初旬までに、市町と県との間で豪雨災害対応防災訓練を実施し、情報伝達の対応を確認する。(県、市町)
- ・市町の取組みを以下に記載。

市町	情報伝達、避難計画等
岐阜市	【合同巡視】 ○水防団と重要水防箇所ヒアリングを実施。
大垣市	【情報伝達一覧表】 ○水害により、避難すべき区域を示した情報伝達一覧表については、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに記載されているが、国・県管理河川の想定最大規模の降水による浸水想定区域図を踏まえ、マニュアルについて見直しを検討。 【防災訓練】 ○市内全域の避難勧告の発令、河川の水位上昇に伴う、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の発令など、県が実施する豪雨災害対応防災訓練に参加。 ○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
岐南町	○地域防災リーダー育成講座にて、洪水ハザードマップを説明。

② 避難勧告等の発令基準

市町	避難勧告等の発令基準
岐阜市	○岐阜市地域防災計画一般対策計画3章218～219ページに記載。
大垣市	○大垣市地域防災計画第2編第1章第16節43、44ページにおいて、避難勧告等の発令基準を記載。 (平成29年度、大垣市防災会議で、避難勧告等に関するガイド

	ラインの変更を踏まえた修正や、国・県管理河川の水位の見直しに伴う基準を追加。)
関市	○関市地域防災計画2章40ページ、資料編S2-02-10ページおよび避難勧告等の判断・伝達マニュアルに記載。
美濃市	○美濃市地域防災計画第3章176ページ及び避難勧告等の判断・伝達マニュアル14ページに記載。
羽島市	○羽島市避難勧告等の判断・伝達マニュアル6～12ページに記載。
美濃加茂市	○美濃加茂市避難勧告等の判断・伝達マニュアル10ページに記載。
各務原市	○各務原市地域防災計画本編第3部第2章第6節361ページに記載。
山田市	○山田市地域防災計画第3章216ページに記載。
瑞穂市	○瑞穂市地域防災計画一般対策編3章第6節第2項避難計画166ページに記載。 ○瑞穂市避難勧告等の判断・伝達マニュアルの10ページに記載。 ○瑞穂市水防計画8避難21ページに記載。
本巣市	○本巣市避難勧告等の判断・伝達マニュアル16～24ページに記載。
郡上市	○郡上市地域防災計画一般対策編第2章災害応急対策計画第8節避難計画284ページに記載。
岐南町	○岐南町避難勧告等の判断・伝達マニュアル5ページに記載。
笠松町	○笠松町地域防災計画第3章86、114ページに記載。 ○笠松町避難勧告等の判断・伝達マニュアル7ページに記載。
安八町	○安八町地域防災計画第3章第15節130ページに記載。
北方町	○北方町地域防災計画（一般対策計画）第3章第16節 避難対策143ページに記載。

富加町	○富加町災害初動マニュアル25、26ページに記載。
-----	---------------------------

③ 避難場所・避難経路

市町	避難場所・避難経路
岐阜市	○岐阜市地域防災計画一般対策計画巻末資料344～360ページに記載。
大垣市	○大垣市地域防災計画第1編第2章第11節42～44ページに、避難場所、指定避難所を記載。また、大垣市地域防災計画第1編第2章第11節45ページに、避難路を記載。
関市	○関市地域防災計画資料編S2-08-04ページに記載。
美濃市	○美濃市地域防災計画第3章210ページに記載。
羽島市	○羽島市地域防災計画参考資料38～42ページに記載。
美濃加茂市	○美濃加茂市地域防災計画資料編6、22、23ページに記載。
各務原市	○各務原市地域防災計画本編第3部第2章第6節367、368ページに記載。
山県市	○山県市地域防災計画第3章225、226ページに記載。
瑞穂市	(避難場所) ○瑞穂市地域防災計画一般対策編3章第6節第2項避難計画166ページ、資料編25ページに記載。 (避難経路) ○瑞穂市地域防災計画一般対策編3章第6節第2項避難計画166ページに記載。 ○瑞穂市水防計画8避難21ページに記載。
本巣市	○本巣市地域防災計画第2部第1章第6項第1節本編2-1、36ページに記載。
郡上市	○郡上市地域防災計画一般対策編第1章災害予防計画第11節避難対策120ページに記載。

岐南町	○岐南町地域防災計画第2章第13節34ページに記載。（資料編2-13-1～3に詳細記載）
笠松町	○笠松町地域防災計画第3章121～135ページに記載。 ○笠松町避難勧告等の判断・伝達マニュアル12、13ページに記載。
安八町	○安八町地域防災計画第3章第15節132ページ、資料編40ページに記載。
北方町	○北方町地域防災計画（一般対策計画）第3章第16節 避難対策148～150ページに記載。
富加町	○富加町地域防災計画第2章第13節50～52ページに記載。

④ 避難誘導體制

市町	避難誘導體制
岐阜市	○岐阜市地域防災計画一般対策計画一般対策計画3章223ページに記載。
大垣市	○大垣市地域防災計画第2編第1章第16節46、47ページに記載。
関市	○関市地域防災計画2章42ページおよび資料編S2-08-03ページに記載。
美濃市	○美濃市地域防災計画第3章205ページに記載。
羽島市	○羽島市地域防災計画第2章36～38ページに記載。
美濃加茂市	○美濃加茂市地域防災計画第3編第1章第3項第2節71ページに記載。
各務原市	○各務原市地域防災計画本編第3部第2章第6節364ページに記載。
山県市	○山県市地域防災計画第3章218～220ページに記載。
瑞穂市	○瑞穂市地域防災計画一般対策編3章第6節第2項避難計画166ページに記載。 ○瑞穂市水防計画8避難21ページに記載。

本巣市	○本巣市地域防災計画第2部第1章第6項第1節本編2-1、36ページに記載。
郡上市	○郡上市地域防災計画一般対策編第2章災害応急対策計画第8節避難計画284ページに記載。
岐南町	○岐南町地域防災計画第2章第13節34ページに記載。
笠松町	○笠松町地域防災計画第2章19ページに記載。 ○笠松町避難勧告等の判断・伝達マニュアル9ページに記載。
安八町	○安八町地域防災計画第3章第15節133ページに記載。
北方町	○北方町地域防災計画（一般対策計画）第3章第16節避難対策144～146ページに記載。
富加町	○富加町地域防災計画第3章第15節154～155ページに記載。

⑤ 河川・砂防・道路情報に関する周知

- ・長良川流域水防災協議会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知、情報内容の周知を図る。（県、市町）
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	避難誘導體制
岐阜市	○ホームページにおいて、ぎふ山と川の危険箇所マップを紹介するリンクを掲載。 ○川の防災情報のアドレスも記載した防災啓発冊子「岐阜市総合防災安心読本」を、平成28年3月に、市内全戸（約177,000戸）に配布。
大垣市	○土砂災害（特別）警戒区域内の34自治会（長良川流域は無い）に対し、土砂災害時に利用すべき情報として、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメール、ぎふ土砂災害ポータル等、本市防災ガイドブックを通じて周知。 ○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。

美濃市	○「わが家の防災マニュアル」に川の防災情報について掲載し、全戸配布により周知。
羽島市	○羽島市ホームページにて、ぎふ山と川の危険箇所マップを周知。
美濃加茂市	○美濃加茂市のホームページにて、岐阜県総合防災ポータル、岐阜県川の防災情報、ぎふ土砂災害警戒情報ポータルを紹介するリンクを掲載。
各務原市	○各務原市ホームページにて、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップを紹介するリンクを掲載し、周知。
山県市	○地域の自治会の会合において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールを周知。 ○山県市消防分団長会議にて、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知、情報内容を把握。
瑞穂市	○瑞穂市水防団に、岐阜県川の防災情報、ぎふ川と道のアラームメールを周知。
本巣市	○登録制メールによる情報配信を行っており、全職員が登録。
郡上市	○郡上市公式ホームページ及び郡上市公式アプリにおいて、岐阜県総合防災ポータル、岐阜県川の防災情報、ぎふ土砂災害警戒情報ポータルを紹介するリンクを掲載。 ○郡上市メール配信サービスにより、防災情報（気象警報・避難勧告等）を提供。
岐南町	○地域防災リーダー育成講座において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールを周知。
北方町	○防災講座において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップを周知。
富加町	○防災訓練において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールを周知。

(2) 水防に関する事項

① 河川情報の入手方法や、ぎふ川と道のアラームメールによる河川情報の配信について
消防団及び水防団に説明

- ・長良川流域水防災協議会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知、情報内容の周知を図る。(県、市町)
- ・水防災協議会などの機会を利用して、消防団及び水防団に河川情報の入手方法や、情報内容について説明を行う。(県、市町)
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	情報周知等の内容
岐阜市	○岐阜市水防団に、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
大垣市	○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
関市	○関市水防団に、モバイルネットワーク、関市あんしんメールを周知。情報内容を把握。
美濃市	○美濃市消防団分団長会議において、美濃市あんしんメール・消防メールを周知。
羽島市	○羽島市公式ホームページにて、ぎふ山と川の危険箇所マップを周知。
美濃加茂市	○市民メール(すぐメールみのかも)等により必要な情報の発信を定着化。
各務原市	○木曾川右岸地帯水防組合より、市内の水防団(前渡・上中屋・下中屋)に「岐阜県川の防災情報」「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。
山県市	○地域の自治会の会合において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールを周知。 ○山県市消防分団長会議にて、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知、情報内容を把握。
瑞穂市	○瑞穂市水防団に、岐阜県川の防災情報、ぎふ川と道のアラームメールを周知。

本巣市	○登録制メールによる情報配信を行っており、全職員が登録。更に職員にぎふ川と道のアラームメールへの登録を促す。
郡上市	○郡上市公式ホームページ及び郡上市公式アプリにおいて、岐阜県総合防災ポータル、岐阜県川の防災情報、ぎふ土砂災害警戒情報ポータルを紹介するリンクを掲載。 ○郡上市メール配信サービスにより、防災情報（気象警報・避難勧告等）を提供。
北方町	○毎年、北方町消防団にぎふ川と道のアラームメールを周知。
富加町	○富加町消防防団定期訓練にて、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知、情報内容を把握。

② 合同巡視に自治会等の代表者を加え、重要水防箇所の巡視を実施

- ・毎年出水期前に、河川堤防や岐阜県水防計画にある重要水防箇所について、数箇所を選び、長良川流域の市町の消防団及び水防団並びに地元住民と合同で巡視する。（県、市町）
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	巡視等の内容
岐阜市	【合同巡視】 ○水防団と重要水防箇所ヒアリングを実施。
羽島市	【合同巡視】 ○木曾川第二出張所、長良川第二出張所管内については、出水期前に合同巡視を実施。

③ 市町庁舎、災害拠点病院等の水害への備えと水害時における対応

市町	対応
岐阜市	<p>岐阜市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市庁舎は、50cmの浸水が想定されているが、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。 ・高度の防災機能を有する新庁舎の建設を進めている。 <p>岐阜市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市民病院は、1m程度の浸水が想定されているが、浸水被害の及ばない場所に非常用発電機があり、また屋上にヘリポートを整備しているため、災害時において患者の受け入れ

	や入院患者の転院搬送を行うことが可能。
大垣市	大垣市役所墨俣地域事務所 <ul style="list-style-type: none"> ・長良川の想定最大規模の降水による浸水想定区域図では、3m～5m、5m～10mが想定されており、災害防災拠点の機能及び体制を確保するため、水害によっては、建物の上層階に災害対策本部支部の設置が必要。
関市	関市役所庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・関市庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能および災害対策本部等の体制確保は可能。 中濃厚生病院 <ul style="list-style-type: none"> ・中濃厚生病院は、浸水が想定されていないため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。
美濃市	美濃市役所庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・美濃市庁舎は、浸水が想定されていないため、水害時に対策本部等の体制は確保。 美濃病院 <ul style="list-style-type: none"> ・美濃病院は、浸水が想定されていないため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。ただし、周辺道路は浸水想定があるため注意が必要。
羽島市	羽島市役所本庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・1階部分において過去に浸水したことがあることから、浸水等の影響が生じない隣接する情報・防災庁舎で、災害対策本部等の体制を確保。
美濃加茂市	美濃加茂市役所庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川の最大浸水が予想される場合は文化の森等への庁舎機能の移転が必要
各務原市	各務原市役所庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・各務原市役所庁舎は、浸水が想定されていないため、水害時に災害対策本部等の体制確保は可能。
山県市	山県市役所庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・山県市庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。

瑞穂市	<p>瑞穂市役所穂積庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂積庁舎は、1～2mの浸水が想定されているが、3階の大会議室を災害対策本部と考えているため、拠点施設として利用は可能と考える。諸事情により利用不可能な場合は、巢南庁舎を代替施設として利用することも考慮。
本巣市	<p>本巣市役所本庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本巣市役所本庁舎は、浸水想定区域外であり、防災拠点としての機能及び体制確保が可能。
郡上市	<p>郡上市役所庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡上市本庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。 <p>郡上市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡上市民病院は、浸水が想定されていないため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。
岐南町	<p>岐南町役場庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐南町役場庁舎は、50 c m未満の浸水が想定されているが、防災拠点としての機能は確保できることから、災害対策本部等の体制確保は可能。
笠松町	<p>笠松町役場庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠松町庁舎は、浸水が想定されていないため、防災拠点としての機能及び災害対策本部等の体制確保は可能。
安八町	<p>安八町役場庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安八町地域防災計画第3章第1節60ページに記載。
北方町	<p>北方町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設にあたり、約60 c m嵩上げを実施したため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。
富加町	<p>富加町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富加町役場庁舎は、浸水被害が想定されていないため、防災拠点等の機能及び体制確保は可能。

(3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

① 排水施設、排水資機材の操作・運用

※個別の排水機場の所在については、「岐阜県水防計画 第10排水機場一覧表、203～206ページに記載。

市町	排水施設（農業用・公共下水道用を含む。）の操作・運用
岐阜土木	○岐阜土木事務所管内にある排水機場については、各排水機場操作規則に、操作・運用方法を記載。
岐阜市	○岐阜市が操作を実施している、日野揚、早田川、正木、新堀川、両満川、根尾川、新荒田論田川、荒田論田川第2、山田川、天神川、城田寺、雄総、大江、今泉、荒田論田川、大江五十石及び玄番排水機場については、岐阜市水防計画の資料編に掲載している各排水機場操作要領・規則に操作・運用方法を記載。 上記の全17箇所の排水機場嘱託員に対して研修の実施による操作要領の周知徹底の実施。 ○6月末までに研修開催完了。 ○出水期後に研修開催完了予定。 ○国土交通省所管の日野揚、早田川、正木、新堀川、両満川、根尾川、新荒田論田川及び荒田論田川第2排水機場において出水期前点検を国土交通省と合同で実施。
羽島市	○中部地方整備局管内の排水機場のうち、羽島市が管理を受託する排水機場については、各排水機場操作規則に、操作・運用方法を記載。
山県市	○富岡排水機場については、排水機場操作マニュアルに、操作・運用方法を記載。
瑞穂市	○市内にある排水機場（3施設）については、各排水機場に操作員を配置。

② 樋門、陸閘の操作・運用

※個別の樋管、樋門、陸閘の所在については、「岐阜県水防計画第11ひ管、ひ門及び陸閘の所在地207～214ページに記載。

市町	排水施設（農業用・公共下水道用を含む。）の操作・運用
岐阜土木	○岐阜土木事務所管内の樋門については、各操作要領に操作・運用方法を記載。
美濃土木	○美濃土木事務所管内の樋門・陸閘については、各操作要領に操作・運用方法を記載。

岐阜市	○岐阜市が操作を実施している樋門・樋管、陸閘については、岐阜市水防計画の資料編に掲載している各施設操作要領に操作・運用方法を記載。
羽島市	○中部地方整備局管内の樋門のうち、羽島市が管理を受託する樋門については、各操作要領に、操作・運用方法を記載。
瑞穂市	○瑞穂市内の樋門については、各樋門に操作員を配置。
郡上市	○一般国道 156 号コンクリート壁式防護柵開閉部については、操作基準、操作基準細則に操作・運用方法を記載。

2 減災のための目標

岐阜県では、平成 19 年度に「岐阜県新五流域総合治水対策プラン」をとりまとめ、河川管理者(県)、市町村、県民により、ハード対策とソフト対策を協働で行い、地域の確かな安全・安心に向けた強靱な県土づくりを推進している。

平成 25 年度には、治水対策プランの内容や、河川構造物の長寿命化・耐震化対策や「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくりなど新たな課題への対応も含めた見直しを行っている。

また、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨による災害を踏まえ、河川の整備や維持・管理に関する課題、避難や災害時の拠点機能に関する課題などに対し、本県の状況を点検し検証を行い、県や市町村がとるべき対策をとりまとめた。

こうした本県の水害に対する方針のもと、平成 32 年度までに達成すべき減災のための目標は次のとおりとする。

- 住民が自らリスクを察知し主体的な避難行動がとれるよう、自助・共助・公助による地域防災力の再構築を目指す。
- 氾濫被害を軽減し早期に生活が回復できるよう、社会経済被害の最小化を目指す。

3 地域の実践方針

前項 1 において、現状の減災に係る取組状況を共有したうえで、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために、関係機関がそれぞれ又は連携して平成 32 年度までに実施する事項は以下のとおりとする。

また、毎年の進捗管理は、別紙様式で行うこととする。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 毎年 4 月中までに、市町と県が伝達一覧表の更新を行うこととする。(県、市町)
- ・ 毎年出水期前に、河川堤防や岐阜県水防計画にある重要水防箇所について、数箇所を選び、長良川流域の市町の消防団及び水防団並びに地元住民と合同で巡視する。(県、市町)

- ・長良川流域水防災協議会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知、情報内容の周知を図る。（県、市町）
- ・毎年6月初旬までに、市町と県との間で豪雨災害対応防災訓練を実施し、情報伝達の対応を確認する。（県、市町）
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	避難誘導體制
岐阜市	<p>【合同巡視】</p> <p>○水防団と重要水防箇所ヒアリングを実施。</p>
大垣市	<p>【情報伝達一覧表】</p> <p>○水害時に、避難すべき区域を示した情報伝達一覧表については、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに記載されているが、国・県管理河川の想定最大規模の降水による浸水想定区域図を踏まえ、マニュアルについて見直しを検討。</p> <p>【防災訓練】</p> <p>○市内全域の避難勧告の発令、河川の水位上昇に伴う、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の発令など、県が実施する豪雨災害対応防災訓練に参加。</p> <p>○大垣市水防団に、「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」を周知。</p>
羽島市	<p>【合同巡視】</p> <p>○市内の木曾川・長良川の管理者と合同巡視を実施。</p>
岐南町	<p>○地域防災リーダー育成講座にて、洪水ハザードマップを説明。</p>

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・これまでに作成済みの浸水想定区域図について、平成28年度から順番に、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図に更新する。（県）
- ・上記の洪水浸水想定区域図への更新が完了した市町から、その洪水浸水想定区域図の情報に基づき洪水ハザードマップの改良を行い地元住民に周知する。（市町）
- ・上記の洪水ハザードマップの改良を行った市町において、地元住民が洪水ハザードマップを活用し、実際に屋外避難訓練や図上避難訓練を実施する。（県、市町）
- ・その他市町の取組みを以下に記載。

市町	避難誘導體制
岐阜市	<p>○平成28年3月に、各種災害のハザードマップを統合した「岐阜市総合防災安心読本」を作成し、全戸（約177,000）に配布。</p>

	○平成27年度より、各小中学校の防災教育の一環として推進しているD I Gを継続実施。
羽島市	○羽島市防災ガイドブック及び浸水想定区域図等の全戸配布を平成28年6月末に完了。
北方町	○洪水ハザードマップを用いてD I Gを実施。

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・河川水位計、河川監視カメラ等の設置を必要に応じて進める。増設計画がない場合は、現在設置されているものの適切な運用を図る。
- ・設置した雨量計、河川水位計、河川監視カメラ等の観測データを有機的に連携して利用できるよう検討する。
- ・国が進めている、あるいは今後進められる関連施策に積極的に関わっていく

県、市町	避難誘導體制
岐阜土木	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>水位計：38箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊自良水位計 伊自良川 山県市小倉地内 ・東深瀬水位計 鳥羽川 山県市東深瀬地内 ・北方水位計 糸貫川 北方町桂本南地内 ・十八条水位計 犀川 瑞穂市十八条地内 ・御望水位計 板屋川 岐阜市御望地内 ・那加水位計 新境川 各務原市蘇原宮代地内 ・十七条水位計 五六川 瑞穂市十七条地内 ・堀津町水位計 桑原川 羽島市堀津町地内 ・東栄町水位計 岩戸川 岐阜市東栄町地内 ・新那加橋水位計 新境川 各務原市那加東亜町地内 ・日野橋水位計 岩地川 岐阜市日野地内 ・水海道堰水位計 境川 岐阜市岩地地内 ・馬橋水位計 境川 岐阜市蔵前地内 ・八幡橋水位計 境川 岐阜市境川地内 ・水海道ゲート水位計 新荒田川 岐阜市岩地地内 ・入舟水位計 新荒田川 岐阜市入舟町地内 ・領下川水位計 領下川 岐阜市上川手地内 ・茜部堰水位計 新荒田川 岐阜市加納地内 ・境川水位計 境川 岐阜市高田地内 ・三井川水位計 三井川 各務原市那加日新町地内 ・山脇排水路水位計 新境川 各務原市上戸町地内 ・更木ゲート水位計 新境川 各務原市上戸町地内

	<ul style="list-style-type: none"> ・上戸排水機場内水位水位計 新境川各務原市上戸町地内 ・上戸排水機場外水位水位計 新境川各務原市上戸町地内 ・山田川排水機場内水位水位計 山田川 岐阜市祇園地内 ・山田川排水機場外水位水位計 長良川 岐阜市祇園地内 ・天神川排水機場内水位水位計 天神川 岐阜市上土居地内 ・天神川排水機場外水位水位計 鳥羽川 岐阜市上土居地内 ・城田寺樋門内水位水位計 城田寺川岐阜市城田寺地内 ・城田寺樋門外水位水位計 伊自良川岐阜市城田寺地内 ・福富樋門内水位水位計 福富川 岐阜市溝口地内 ・福富樋門外水位水位計 長良川 岐阜市溝口地内 ・大江樋門内水位水位計 大江川 羽島市小熊町地内 ・大江樋門外水位水位計 境川 羽島市小熊町地内 ・蛭川樋門内水位水位計 蛭川排水路 岐阜市折立地内 ・蛭川樋門外水位水位計 板屋川 岐阜市折立地内 ・岩崎樋門外水位水位計 鳥羽川 岐阜市岩崎地内 ・藪田橋水位計 荒田川 岐阜市須賀地内 <p>雨量計：8箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥雨量計 板屋川 岐阜市奥地内 ・小野雨量計 板屋川 岐阜市小野地内 ・城田寺雨量計 伊自良川 岐阜市城田寺地内 ・糸貫雨量計 糸貫川 本巣市三橋地内 ・羽島雨量計 長良川 羽島市竹鼻町地内 ・山田川機場雨量計 山田川 岐阜市祇園地内 ・天神川機場雨量計 天神川 岐阜市上土居地内 ・上戸機場雨量計 新境川 各務原市上戸町地内 <p>河川監視カメラ：9箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芥見河川監視カメラ 長良川 岐阜市芥見町屋地内 ・馬橋河川監視カメラ 境川 岐阜市切通地内 ・伊自良河川監視カメラ 伊自良川 山県市小倉地内 ・東深瀬河川監視カメラ 鳥羽川 山県市東深瀬地内 ・境川河川監視カメラ 境川、三井川 岐阜市高田地内 ・新那加橋河川監視カメラ 新境川 各務原市那加地内 ・十八条河川監視カメラ 犀川 瑞穂市十八条地内 ・御望河川監視カメラ 板屋川 岐阜市御望地内 ・北方河川監視カメラ 糸貫川 北方町柱本南地内
美濃土木	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>水位計：7箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千疋橋水位計 武儀川 関市千疋地内 ・肥田瀬水位計 津保川 関市肥田瀬地内 ・下之保水位計 津保川 関市下之保地内

	<ul style="list-style-type: none"> ・上之保水位計 津保川 関市上之保地内 ・穴洞水位計 板取川 美濃市穴洞地内 ・小俣川樋門内水位水位計 小俣川 関市下有知地内 ・小俣川樋門外水位水位計 小俣川 関市下有知地内 <p>雨量計：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美濃土木雨量計 長良川 美濃市生櫛地内 ・武芸川雨量計 武儀川 関市武芸川町地内 ・武儀雨量計 津保川 関市中之保地内 <p>河川監視カメラ：5箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美濃河川監視カメラ 長良川 美濃市港町地内 ・関河川監視カメラ 津保川 関市上白金地内 ・谷口河川監視カメラ 武儀川 関市武芸川町谷口地内 ・下之保河川監視カメラ 津保川 関市下之保地内 ・穴洞河川監視カメラ 板取川 美濃市穴洞地内
郡上土木	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。平成29年度には、郡上市高鷲町に水位計を新設。 (現在の設置状況)</p> <p>水位計：9箇所（外に国土交通省1箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田水位計 長良川 郡上市美並町地内 ・新美並橋水位計 長良川 郡上市美並町地内 ・西河橋水位計 長良川 郡上市大和町地内 ・白鳥水位計 長良川 郡上市白鳥町地内 ・相生水位計 亀尾島川 郡上市八幡町地内 ・旭水位計 吉田川 郡上市八幡町地内 ・為真水位計 牛道川 郡上市白鳥町地内 ・下島水位計 牛道川 郡上市白鳥町地内 ・曾部地川水位計 曾部地川 郡上市白鳥町地内 <p>雨量計：14箇所（外に国土交通省9箇所、気象庁3箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡上土木雨量計 長良川 郡上市八幡町地内 ・西洞雨量計 長良川 郡上市高鷲町地内 ・那比雨量計 那比川 郡上市八幡町地内 ・石徹白雨量計 石徹白川 郡上市白鳥町地内 ・大和雨量計 長良川 郡上市大和町地内 ・阿多岐ダム雨量計 阿多岐川 郡上市白鳥町地内 ・阿多岐雨量計 阿多岐川 郡上市白鳥町地内 ・初音雨量計 郡上市八幡町地内 ・市島雨量計 郡上市八幡町地内 ・瀬島雨量計 郡上市八幡町地内 ・小野雨量計 郡上市八幡町地内 ・安久田雨量計 郡上市八幡町地内 ・西乙原雨量計 郡上市八幡町地内

	<ul style="list-style-type: none"> ・那比（砂防）雨量計 郡上市八幡町地内 <p>河川監視カメラ：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田監視カメラ 長良川 郡上市美並町地内 ・新美並橋監視カメラ 長良川 郡上市美並町地内 ・稲成監視カメラ 長良川 郡上市八幡町地内
<p>関市</p>	<p>○河川水位計、河川監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。</p> <p>（現在の設置状況）</p> <p>水位計：8箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮎之瀬橋水位計 長良川 関市小瀬地内 ・上之保向名倉水位計 津保川 関市上之保地内 ・上日立橋水位計 津保川 関市神野地内 ・新富津橋水位計 津保川 関市肥田瀬地内 ・板取門出水位計 板取川 関市板取地内 ・市場水位計 板取川 関市洞戸市場地内 ・片水位計 板取川 関市洞戸片地内 ・武芸川下跡部水位計 武儀川 関市武芸川町跡部地内 <p>雨量計：15箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上之保向名倉雨量計 津保川 関市上之保地内 ・武儀雁曾礼雨量計 津保川 関市富之保地内 ・富野雨量計 津保川 関市西神野地内 ・田原雨量計 津保川 関市西田原地内 ・板取門出雨量計 板取川 関市板取地内 ・市場雨量計 板取川 関市洞戸市場地内 ・小瀬見雨量計 板取川 関市洞戸小瀬見地内 ・高賀神社雨量計 板取川 関市洞戸高賀地内 ・片雨量計 板取川 関市洞戸片地内 ・武芸川下跡部雨量計 武儀川 関市武芸川町跡部地内 ・千疋雨量計 武儀川 関市千疋地内 ・関市役所雨量計 関川 関市若草通地内 ・下迫間雨量計 迫間川 関市迫間地内 ・下有知雨量計 小俣川 関市下有知地内 ・南ヶ丘雨量計 桐谷川 関市倉知地内 <p>河川監視カメラ：6箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小俣川樋門河川監視カメラ 長良川 関市東志摩地内 ・鮎之瀬大橋河川監視カメラ 長良川 関市小瀬地内 ・千疋大橋河川監視カメラ 長良川 関市小屋名地内 ・若栗河川監視カメラ 津保川 関市中之保地内 ・鮎登里橋河川監視カメラ 津保川 関市西神野地内 ・洞戸橋河川監視カメラ 板取川 関市洞戸通元寺地内

羽島市	<p>○市役所中庁舎に雨量計を設置し、インターネットで公表。</p> <p>○平成28年度、境川の栄川橋に河川監視カメラを設置。</p>
美濃加茂市	<p>○雨量水位観測システムを設置。 (現在の設置状況)</p> <p>水位計：4箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蜂屋川水位計 蜂屋川 美濃加茂市蜂屋地内 ・大洞川水位計 大洞川 美濃加茂市伊深地内 ・甘屋川水位計 甘屋川 美濃加茂市三和地内 ・川浦川水位計 川浦川 美濃加茂市三和地内 <p>雨量計：4箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂野雨量計 蜂屋川 美濃加茂市加茂野地内 ・蜂屋雨量計 蜂屋川 美濃加茂市蜂屋地内 ・伊深雨量計 川浦川 美濃加茂市伊深地内 ・三和雨量計 川浦川 美濃加茂市三和地内
山県市	<p>○河川水位計、雨量計、河川監視カメラ等を設置し、市ホームページで公表。 (現在の設置状況)</p> <p>水位計：5箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北武芸水位計 武儀川 北武芸地内 ・柿野水位計 柿野川 柿野地内 ・富波水位計 武儀川 富波地内 ・梅原水位計 しびり川 梅原地内 ・高富水位計 新川 高富地内 <p>雨量計：10箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北山雨量計 神崎地内 ・美山支所雨量計 谷合地内 ・葛原雨量計 塩後地内 ・柿野雨量計 柿野地内 ・乾雨量計 出戸地内 ・西武芸雨量計 中洞地内 ・伊自良雨量計 長滝地内 ・伊自良支所雨量計 大門地内 ・大桑雨量計 斧田地内 ・山県市役所雨量計 高木地内 <p>河川監視カメラ：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽川監視カメラ 鳥羽川 山県市東深瀬地内 ・伊自良川監視カメラ 伊自良川 山県市小倉地内 ・武儀川監視カメラ 武儀川 山県市中洞地内

郡上市	<p>○河川監視カメラを設置し、デジタルコミュニティチャンネル及び郡上市公式スマホアプリで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>河川監視カメラ：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥町歩岐島河川監視カメラ 長良川 白鳥町歩岐島地内 ・白鳥町奥美濃大橋河川監視カメラ 長良川 白鳥町白鳥地内 ・大和町和合橋河川監視カメラ 長良川 大和町島地内 ・八幡町新橋河川監視カメラ 吉田川 八幡町島谷地内
岐南町	<p>○水位計、水路監視カメラ等を設置し、インターネットで公表。</p> <p>(現在の設置状況)</p> <p>水位計：14箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境川水位計 境川 岐南町下印食・八剣北地内 ・上部水位計 上部雨水排水路 岐南町三宅・平島地内 ・中部水位計 中部雨水排水路 岐南町徳田・平成伏屋地内 ・下印食水位計 下印食雨水排水路 岐南町八剣・徳田地内 ・池田水位計 池田雨水排水路 岐南町八剣地内 ・薬師寺水位計 薬師寺排水路 岐南町薬師寺地内 <p>水路監視カメラ等：1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部排水路監視カメラ中部排水・三ツ目排水路合流点 岐南町徳田地内
富加町	<p>○津保川の大山地内において、河川監視カメラを設置し、インターネットで公表。</p>

(2) 的確な水防活動のための取組

① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・河川の改修の進捗状況や、浸水被害の発生状況を踏まえ、必要に応じ重要水防箇所、水位周知河川及び洪水予報河川の設定内容の見直しを行う。(県)
- ・長良川流域水防災協議会や幹事会、各地域の自治会の会合等において、岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知、情報内容の周知を図る。(県、市町)
- ・県や市町の広報誌等を使った避難行動等に関する啓発、及び居住地区等に係る災害リ

- スクの住民への周知の実施を行う。(県、市町)
- ・浸水位表示板の設置(更新)を行う。(県、市町)
- ・毎年5月末までに、水防資機材の整備状況の把握を行い不足している資機材の配備を行う。(県、市町)
- ・的確な水防活動が行えるよう、水防訓練の充実を図る。(県、市町)
- ・消防団及び水防団との情報の共有ができる体制の確立を図る。(県、市町)

(3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

① 排水施設、排水資機材の運用方法の改善

- ・排水施設、排水資機材の操作・運用に関して課題が生じた場合は随時改善を図ることとする。

4 フォローアップとホットライン

毎年出水期前に協議会幹事会において取組状況の共有、取組方針の設定(必要により更新)、フォローアップを行う。その結果を長良川流域水防災協議会に報告し意見などを受け取組みに反映する。

また、この他に、河川管理者から市町村長へ提供する洪水予報等の河川情報の伝達方法(ホットライン)などの内容とそれに対する市町村長の対応については、各種会合の機会を活用して説明し情報の共有を図ることとする。

5 各会議の構成と開催状況

(1) 長良川流域水防災協議会構成員

<p>構 成 員 (21名)</p>	<p>藤田 裕一郎 名古屋女子大学特任教授・岐阜大学名誉教授 細江 茂光 岐阜市長 小川 敏 大垣市長 尾関 健治 関市長 武藤 鉄弘 美濃市長 松井 聡 羽島市長 藤井 浩人 美濃加茂市長 浅野 健司 各務原市長 林 宏優 山県市長 棚橋 敏明 瑞穂市長 藤原 勉 本巣市長 日置 敏明 郡上市市長 松原 秀安 岐南町長 広江 正明 笠松町長 堀 正 安八町長 戸部 哲哉 北方町長 板津 徳次 富加町長 戸本 敏夫 岐阜市水防協会会長 奥村 義雄 郡上漁業協同組合代表理事組合長 坂井田 節 NPO法人長良川環境レンジャー協会理事長 清水 裕 天神川を考える会代表</p>
<p>オブザーバー (2名)</p>	<p>国土交通省中部地方整備局 木曾川上流河川事務所長 堀 与志郎 岐阜地方气象台長 辻川 才太</p>

(2) 長良川流域水防災協議会幹事会構成員

<p>岐阜土木事務所地区 幹事会構成員 (23名)</p>	<p>岐阜市 都市防災政策課長 同 基盤整備政策課長 同 水防対策課長 同 河川課長 羽島市 危機管理課長 同 土木監理課長 各務原市 防災対策課長 同 管理課長 山県市 総務課長 同 建設課長 瑞穂市 総務課長 同 都市管理課長 本巣市 総務課長 同 建設課長 岐南町 暮らし安全課長</p>
---------------------------------------	---

	同 笠松町 同 北方町 同 岐阜県 同 同	建設課長 総務課長 建設課長 防災安全課長 都市環境課長 危機管理部 危機管理政策課 岐阜地域防災対策監 岐阜土木事務所 施設管理課長 岐阜土木事務所 河川砂防課長
大垣土木事務所地区 幹事会構成員 (8名)	大垣市 同 同 安八町 同 岐阜県 同 同	生活安全課長 管理課長 治水課長 総務課長 建設課長 西濃県事務所 振興防災課長 大垣土木事務所 施設管理課長 大垣土木事務所 河川砂防課長
美濃土木事務所地区 幹事会構成員 (7名)	関市 同 美濃市 同 岐阜県 同 同	市長公室危機管理課長 土木課長 総務課長 土木課長 中濃県事務所 振興防災課長 美濃土木事務所 施設管理課長 美濃土木事務所 河川砂防課長
郡上土木事務所地区 幹事会構成員 (5名)	郡上市 同 岐阜県 同 同	総務課長 建設総務課長 中濃県事務所 振興防災課長 郡上土木事務所 施設管理課長 郡上土木事務所 河川砂防課長
可茂土木事務所地区 幹事会構成員 (7名)	美濃加茂市 同 富加町 同 岐阜県 同 同	防災安全課長 土木課長 総務課長 建設課長 可茂県事務所 振興防災課長 可茂土木事務所 施設管理課長 可茂土木事務所 河川砂防課長

(3) 会議の開催状況

平成28年5月26日	長良川流域水防災協議会幹事会	郡上地区開催
平成28年5月30日	長良川流域水防災協議会幹事会	可茂地区開催
平成28年6月 3日	長良川流域水防災協議会幹事会	美濃地区開催
平成28年6月 9日	長良川流域水防災協議会幹事会	大垣地区開催
平成28年6月10日	長良川流域水防災協議会幹事会	岐阜地区開催
平成28年6月24日	長良川流域水防災協議会	開催
平成29年5月26日	長良川流域水防災協議会幹事会	岐阜地区開催
平成29年6月 6日	長良川流域水防災協議会幹事会	可茂地区開催